

訪問看護料金表【医療保険】

※各種健康保険、公費医療制度が適用されます

◆訪問看護基本療養費・管理療養費(1日あたり)

令和 6年 6月 1日 現在

項目		料金	利用者負担			
			1割	2割	3割	
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	週3日まで	※看護師等 30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		准看護師 30分以上	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	週4日以降	※看護師等 30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		准看護師 30分以上	6,050円	605円	1,210円	1,815円
	週4日以降	※看護師等 30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
		准看護師 30分未満	4,720円	472円	944円	1,416円
訪問看護基本療養費(Ⅲ) (同一建物居住者への訪問)	週3日まで	※看護師等 30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
		准看護師 30分以上	5,050円	505円	1,010円	1,515円
	週4日以降	※看護師等 30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
		准看護師 30分以上	6,050円	605円	1,210円	1,815円
	週4日以降	※看護師等 30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
		准看護師 30分未満	4,720円	472円	944円	1,416円
訪問看護基本療養費Ⅳ (入院中の外泊時における訪問)	※入院中1回限り		8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護管理療養費 (1日につき)	月の初回の訪問時		7,670円	767円	1,534円	2,301円
	月2回目以降の訪問時	(Ⅱ)	2,500円	250円	500円	750円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)	月に1回		780円	78円	156円	234円

※看護師等とは、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士いずれかの訪問となります。

◆各種加算

項目		料金	利用者負担			
			1割	2割	3割	
緊急訪問看護加算 <small>※主治医の指示により緊急訪問を行った場合</small>	1日あたり	月14日目迄	2,650円	265円	530円	795円
		月15日目以降	2,000円	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算(90分を超える訪問) <small>※特別管理加算、特別訪問看護指示書期間の対象者のみ</small>	1日/週		5,200円	520円	1,040円	1,560円
複数名訪問看護加算 <small>※1人以上の看護職員と訪問看護を行った場合</small>	①看護師	週に1日	4,500円	450円	900円	1,350円
		②准看護師	週に1日	3,800円	380円	760円
	③その他職員 <small>(週 3日迄、別表7.8.特別指示の対象週4日以上可)</small>	1日に1回	3,000円	300円	600円	900円
		1日に2回	6,000円	600円	1,200円	1,800円
夜間・早朝訪問看護加算 <small>夜18時～22時/早朝6時～8時 に訪問を行った場合</small>	1回につき		2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算 <small>22時～6時 に訪問を行った場合</small>	1回につき		4,200円	420円	840円	1,260円

◆各種加算

項目	料金	利用者負担			
		1割	2割	3割	
24時間対応体制加算 ※常時電話指導等対応、必要に応じた緊急時訪問看護を行う場合	ひと月あたり	6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算 ※厚生労働大臣が定める状態にある場合	(Ⅰ)ひと月あたり	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	(Ⅱ)ひと月あたり	2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算 ※入院、入所中に主治医と連携し在宅療養について指導を行った場合	初日の訪問日に加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算 ※退院時共同支援加算を算定する方で特定の状態にある方	1回あたり	2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算 ※退院日、在宅での診療に必要な指導を行った場合	退院日翌日以降 訪問日に加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算 ※他の医療機関と月2回以上文書等で連携や指導を行った場合	1回あたり (月1回まで)	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時カンファレンス加算 ※治療方針の変更等に伴い主治医主催によるカンファレンスを行った場合	1回あたり (月2回まで)	2,000円	200円	400円	600円
看護・介護職員連携強化加算 ※喀痰、吸引等が必要な方	ひと月あたり	2,500円	250円	500円	750円
難病等複数回訪問加算 ※厚生労働大臣が定める疾病の利用者で特別訪問看護指示書が交付された場合	1日2回	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日3回以降	8,000円	800円	1,600円	2,400円
訪問看護情報提供療養費(Ⅰ)～(Ⅲ) ※市町村等、学校や入院・入所先に対して、訪問看護の状況を示す文書を添えて情報提供した場合	月1回	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護ターミナルケア療養費(Ⅰ) ※看護師等が死亡日及び死亡日前14日以内に2回以上訪問し、訪問看護におけるターミナルケアに係る支援体制について利用者、家族に説明した場合	死亡月1回	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護医療DX情報活用加算 ※電子資格確認により利用者の診療情報を取得等した上で、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合	月1回	50円	5円	10円	15円

◆その他の料金(保険適用外)

営業日以外の訪問 ※休日、年末年始の訪問や家族都合等	1回につき	9:00～17:00	5,550円
		17:00～9:00	8,200円
延長料金 ※90分を超えたサービスを提供した場合	30分毎	250円	
交通費 ※利用者宅まで車を使用した場合	1kmあたり	20円	
お別れの処置	(税込)	16,500円	
キャンセル料	サービス利用日当日迄連絡なしの場合、1提供当りの料金の50%を請求します。 ※緊急な入院等の事情についてはキャンセル料は頂きません。		

※ 当事業所の所在する建物と同一の敷地内、若しくは隣接する敷地内の建物若しくは当事業所と同一建物に居住する利用者又は当事業所における一月当りの利用者が、同一の建物に20人以上居住する利用者にサービスを行った場合は上記金額の90/100となり、当事業所における一月当りの利用者が同一敷地内建物等に50人以上居住する利用者にサービスを行った場合は、上記の金額の85/100となります。